

電事連会長 定例会見要旨

(2023年12月15日)

電事連会長の池辺です。本日も、よろしくお願いいたします。

<今年の振り返りと来年の抱負について>

早いもので、今年も最後の会見となりました。今年もいろいろなことがありましたが、本日は、1年を振り返った上で、来年の抱負についても、触れたいと思います。このあと申し上げる、いくつかのトピックスについて、目で追いながら聞いていただけるよう、お手元に、項目を書き出したものを資料1として、ご用意しております。こちら、あわせてご覧いただければと思います。

昨年12月の会見では、2023年の抱負として、「エネルギーを安定的に供給するシステムを再構築し、実行に移す年」と申し上げました。これは、電力需給ひっ迫や、ロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰、資源獲得競争の拡大などを踏まえて、エネルギー安全保障の重要性に対する、思いを込めたものです。

今年に入りましても、残念ながら、ロシアによるウクライナ侵攻は継続し、燃料価格は乱高下しながらも、総じて高水準で推移しました。秋には、パレスチナ・ハマスによるイスラエル攻撃から中東情勢が悪化するなど、世界のエネルギーを取り巻く状況は、依然として不透明な状態が続き、エネルギー業界としては、昨年につき、緊張感の絶えない1年でありました。

近年、常態化している電力需給ひっ迫については、今年は少しは緩和したものの、夏には、東京エリアで節電が呼びかけられるなど、予断を許さない中で、事業者としては、様々なりスクを想定しながら、緊張感をもって取り組んでまいりました。

また、今年の6月には、複数の会社において経過措置料金の値上げをさせていただきました。燃料価格が高止まりする中で、各社とも、徹底した合理化・効率化を進めるなど、最大限の努力を行った上での苦渋の判断となりました。毀損した財務体質を

改善し、経営の安定化を図ることにより、持続的な安定供給の確保に努めていくことは、各社において、重要な経営判断であったものと考えております。

続いて、エネルギー政策に目を向けますと、大きな前進があった1年であったと思います。5月にはGX推進法とGX脱炭素電源法が成立し、安定供給と脱炭素の両立を目指す戦略が、我が国の政策の柱として定められました。

原子力基本法においては、国として原子力利用の価値とともに、国や事業者の責務を明確化し、また、電気事業法では、運転開始後60年を超える場合に、一定の停止期間に限られてはおりますが、追加的な延長が認められるなど、原子力発電の最大限の活用に向けた法整備が進みました。

8月には、政府方針が決定し、東京電力がALPS処理水の海洋放出を開始したことも、大きな前進であったと思います。東京電力には、引き続き、着実に取り組んでいただくとともに、業界としても魚食振興をはじめ、復興支援に最大限協力してまいります。

こうした中で、原子力事業者は、安全を最優先に再稼働を進めるとともに、稼働中の発電所においては、安全・安定運転に努めてまいりました。規制基準に的確に対応することはもちろん、そこに留まることなく、更なる安全性向上に向け、弛まぬ努力を続けていくことが大切です。

今年、業界大で取り組んだ一例を申し上げますと、昨日、電事連として公表しておりますが、通称RIDM、Risk-Informed Decision-Making、日本語では、「リスク情報を活用した意思決定」という意味になりますが、こうした新しいプロセスも活用しながら、更なる安全性の向上に努め、原子力発電の最大限の活用を図ってまいります。

最終処分については、4月に、基本方針の改定がありました。国がこれまで以上に前面に立ち、政府の責任のもとで取り組みを進めていくことが示されたことは、大変意義深いものであったと受け止めております。北海道の寿都町や神恵内村で進められ

てきた文献調査においては、「文献調査段階の評価の考え方」に基づいて、結果が取りまとめられる段階に進んだ一方で、対馬市では地層処分事業についてご議論いただきましたが、文献調査の受け入れには至りませんでした。この3年間、新たに文献調査に手を挙げる自治体が出て来ていないことは、大変重く受け止めており、事業者として、引き続き、国や NUMO と連携して、最終処分に関する理解活動に、努めてまいる所存です。

また、今年、会見の場でも繰り返し申し上げました、中長期の供給力確保に向けた制度設計では、来年スタートする容量市場、長期脱炭素電源オークションなど、徐々に発電事業に関する環境整備が進んでまいりました。持続可能な設備形成には、投資回収の予見性を高め、投資が促進される事業環境が必要であります。引き続き、さらなる制度の充実が図られ、発電事業が魅力的なものとなるよう、国の検討に協力してまいります。

中長期的な電力需給バランスについては、先月も申し上げましたが、長期の電力需要想定が大変重要となります。カーボンニュートラルを実現し、情報産業が高度化する世界において、電力需要は確実に増えていくものと考えており、広域機関でスタートした検討において、将来の状況を踏まえた、現実的なシナリオが提示されることを、強く期待しております。我々、実務を担う事業者としても、この検討に最大限協力してまいります。

また、先月開催された第9回 GX 実行会議では、分野別投資戦略のとりまとめ案も示されました。電力分野においても、再生可能エネルギーや原子力、水素・アンモニア、CCS といった供給面に加え、ヒートポンプの普及促進などの需要面の施策も挙げられました。GX の実現に向け、これらの施策が着実に実行されることを期待したいと思います。

一方で、独占禁止法に係る公正取引委員会からの排除措置命令や、不正閲覧の問題など、大変ご心配をおかけした事案もありました。独占禁止法については、やはり、疑いを持たれたこと自体を反省すべきであり、ご心配をおかけしたことを、改めてお

詫び申し上げます。申し入れを受けた電事連としても、既にご報告の通り、様々な改善策や対策を検討・実施してまいりました。電事連の行動指針にも「公正かつ自由な競争の確保の明確化」といった内容等を盛り込む改定を行い、準備が整い次第、お知らせさせていただく予定です。引き続き、コンプライアンスの徹底に真摯に取り組み、社会の皆さまからの信頼の回復に努めるとともに、安定供給と脱炭素の両立というエネルギーの課題解決に向け、業界として、果たすべき役割を、全うしてまいります。

最後に、来年に向けて一言抱負を申し上げます。これまで申し上げてきましたように、今年にはエネルギー政策の進展など、大きな前進があった1年でした。こうした前進を、より確かなものにするために、来年は、「新しいステージに向けて、歩みを進める年」にしていきたいと考えております。

事業者としては、稼働中の原子力発電所の安全・安定運転の継続、BWR プラントを中心とした再稼働、加えて、再処理事業も着実に進めていくことが重要になります。安定供給と脱炭素、この命題の達成に向けて重要な選択肢となる原子力を、しっかりと前進させ、軌道に乗せてまいりたいと考えております。

エネルギー政策においても、エネルギー基本計画の改定に着手することが見込まれております。また、電力システム改革については、法改正の第3段階となる、2020年の法的分離から5年を迎えるにあたり、来年度中には、検証が行われるとされております。エネルギー資源に乏しい我が国において、安定供給と脱炭素を両立していくために、必要な制度設計や事業環境整備は「待ったなし」です。実務を担う事業者としても、日々の安定供給を守るとともに、国のあるべき電力システムの構築に、最大限協力してまいります。

最後になりますが、エネルギー記者会をはじめ、報道関係の皆さまには、この1年間大変お世話になりました。来年も、引き続き、よろしく願いいたします。長くなりましたが、本日、私からは以上でございます。

以上

2023年12月15日
電気事業連合会

2023年を振り返って（エネルギー関連の主なトピックス）

今年の振り返り○世界情勢

- ・ロシアによるウクライナ侵攻継続、中東情勢の悪化による供給不安

○電力需給

- ・今夏の節電のお願い（7月～9月）

○電気料金値上げ

- ・経営安定化のための複数社の経過措置料金値上げ（6/1～）

○エネルギー政策の進展**【GX推進に向けた法整備・原子力活用方針】**

- ・GX推進法（5/12）、GX脱炭素電源法（5/31）の成立
→安定供給と脱炭素の両立、安全確保を大前提とした原子力の活用・廃炉の推進、原子力利用の価値の明確化など
- ・GX推進戦略（7/28）、分野別投資戦略とりまとめ案提示（11/28）

【福島第一原子力発電所廃炉の動き】

- ・ALPS処理水海洋放出方針閣議決定、放出開始（8/24）

【最終処分の動き】

- ・特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針改定（4/28）
- ・「文献調査段階の評価の考え方」とりまとめ（11/2）

【中長期的な供給力確保と長期需要想定】

- ・容量市場、長期脱炭素電源オークション、予備電源等、供給力確保に向けた環境整備の検討の進展
- ・将来の電力需給シナリオに関する検討会の設置（11/7）
→2040年、2050年の電力需給バランスのシナリオ検討開始

○その他

- ・公正取引委員会からの独占禁止法に基づく排除措置命令等発出（3/30）
- ・新電力の顧客情報等の不正閲覧に関する経済産業省からの業務改善命令等発出（4/17）

来年の抱負 「新しいステージに向けて、歩みを進める年」

- ・BWRプラントの再稼働、稼働中プラントの安定稼働、再処理事業の推進
- ・エネルギー基本計画の見直し着手、電力システム改革の検証

以 上